



2017年8月3日

各位

会社名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 井阪 隆一  
(コード番号 3382 東証第一部)  
問合せ先 執行役員 IR部 シニアオフィサー 金子 裕司  
(TEL. 03-6238-3000)

**株式会社そごう・西武のそごう神戸店及び西武高槻店に関する  
事業の譲渡についての契約書締結のお知らせ**

当社及び株式会社そごう・西武（以下、「そごう・西武」といいます。）とエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（以下、「H20」といいます。）は、2017年5月11日にそごう・西武のそごう神戸店及び西武高槻店に関する事業（以下、「対象事業」といいます。）をH20グループに譲渡すること（以下「本件」といいます。）に関して基本合意いたしました。本日、最終契約書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

**1. 本件の概要**

(1) 譲渡する対象事業の内容

そごう神戸店及び西武高槻店に関する事業並びに資産

(2) 譲渡の方法

そごう神戸店及び西武高槻店の百貨店事業並びにそごう神戸店の資産は、そごう・西武を分割会社とし、H20の完全子会社である株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメント（以下、「H20アセット」といいます。）を承継会社とする吸収分割の手法により譲渡いたします。

そごう神戸店の一部土地・建物及び西武高槻店の土地・建物は、そごう・西武を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社神高管理（以下、「神高管理」といいます。）を承継会社とする吸収分割を行った後、神高管理の発行済み株式の全てをH20アセットに譲渡いたします。

そごう神戸店及び西武高槻店は、H20アセットに譲渡した後も、当面の間は、現在の屋号で百貨店としての営業が継続されます。

### (3) 日程

最終契約書の締結日	2017年8月3日
吸収分割契約書の締結日	2017年8月16日(予定)
株式譲渡契約書の締結日	2017年8月16日(予定)
本件の効力発生日	2017年10月1日(予定)

## 2. 当事会社の概要

分割会社(2017年2月28日現在)

(1) 名称	株式会社そごう・西武
(2) 所在地	東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 林 拓二
(4) 事業内容	百貨店事業の運営
(5) 資本金	100億円
(6) 決算期	2月
(7) 純資産	93,827百万円
(8) 総資産	424,143百万円

承継会社(2017年3月31日時点)

(1) 名称	株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメント
(2) 所在地	大阪府大阪市西成区花園南一丁目4番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 黒松 弘育
(4) 事業内容	不動産の管理・開発
(5) 資本金	1億円
(6) 決算期	3月
(7) 純資産	51,176百万円
(8) 総資産	101,724百万円

承継会社(2017年8月3日時点)

(1) 名称	株式会社神高管理
(2) 所在地	東京都千代田区二番町8番地8
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 康道
(4) 事業内容	不動産の売買・管理
(5) 資本金	1百万円
(6) 決算期	2月

## 3. 今後の見通し

本件が当社の当期の連結業績に与える影響については、現在精査中であり、今後の業績に与える影響が判明した場合には、速やかに開示いたします。

以上